

決議（案）第3号

安倍元首相の「国葬」強行実施に抗議する決議

上記の決議（案）を別紙のとおり提出する。

令和4年9月30日

三鷹市議会議長 土 屋 けんいち 様

提出者	三鷹市議会議員	嶋 崎 英 治
賛成者	〃	野 村 羊 子
〃	〃	伊 沢 けい子

## 安倍元首相の「国葬」強行実施に抗議する決議

岸田内閣は、閣議決定をもって安倍元首相の「国葬」を去る9月27日に強行した。この「国葬」について、1日かつ短時間の国会を開催し、説明したが法的根拠がないままに岸田政権は恣意的に「国葬」を強行した。その費用は約17億円も要した。

本当に弔意を強要しないのならば、国民の血税を浪費してはならない。アベノミクスにより貧困と格差が拡大し、生活苦に追われている勤労国民は、「税金は死んだ人に使うものではない。困窮しながらも懸命に生きようとする人に使え」と涙を流しながら叫び声を上げていた。国民世論も、日増しに「国葬反対」の声が高まり、各種世論調査でも反対が賛成を上回っていた。

もとより、人の死を悼むのは、自発的な気持ち・心の問題であって、強制してはならないし、強制されるものではない。岸田内閣は、弔意を強制するものではないとしたが、「国葬」となり、「半旗掲揚」を行った自治体もあった。多くの市民、児童・生徒も強迫観念に迫られたことは否めない。

岸田政権による安倍元首相の「国葬」強行は、憲法第19条「思想及び良心の自由は、これを侵してはならない」に反する暴挙である。

よって、本市議会は、政府に対し、満身の怒りを込めて抗議するとともに、憲法第99条「憲法尊重擁護の義務」を遵守し、憲法を市民の暮らしと市政に生かすことを誓う。

上記、決議する。

令和4年9月30日

三 鷹 市 議 会